

## 住民からの相談はどこにしますか

キーワード：相談，行政機関，NPO，情報公開条例，不動産購入

家を建てたり土地を購入したりする際には，法律で定められたルールに従って計画を進めなければなりません．具体的には，建築基準法や宅地造成等規制法の枠内で手続き・許可が行われます．その審査は，各自治体の建築指導課で行われるのが一般的です．

通常の土地売買や住宅購入の際には，不動産屋さんや工務店がそれらの手続きを代行してくれますので，住民の方々が直接役所に出向くことはほとんどありません．

ここで気をつけておかなければならないのは，法律は最低限のルールを定めているだけなので，許可がおりたからといって，それが即安全な土地であるというわけではないということです．

2004年は台風が10回も上陸し洪水やがけ崩れなどの土砂災害が発生しました．また，中越地震などの地震災害も発生し，多くの家屋が被災し，がけ崩れや地すべりなどの土砂災害も数多く発生しました．被災した家屋の多くは，建築申請許可を合法的に行い建てられたものです．

より安全な場所に住もうと思えば，法律の枠内だけではなく，十分な資料収集が必要です．特に，洪水災害や土砂災害などは，市町村ではなく県の河川課や砂防課が管轄しており，そこに相談に行き公開されているハザードマップをもらって下さい．

地すべり・がけ崩れ・土石流といった土砂災害に対しては，法律により「防止区域」が指定され，土地利用の制限などがかかっています．また，法的な制限はかかっていないが危険と考えられている区域もあります．これらは「危険箇所」という分類で図化されていますので，こちらも確認して下さい．

土砂災害についての行政以外への相談は，学会やNPO（特定非営利活動法人），あるいは民間の地質・建設コンサルタント会社で受け入れているところがあります．NPOや民間会社でこのような相談に乗ってくれるところは，現時点では数少ないですが，今後増えてくるものと予測されますので，インターネットの検索等で探してみてください．

現時点で住民からの土砂災害の相談事を受け入れる組織には下記のようなところがあります．

- 行政機関
    - ・都道府県の河川課・砂防課
    - ・市町村の建築指導課
  - 学会
    - ・土木学会
- <http://www.jsce.or.jp/>
- ・地盤工学会
- <http://www.jiban.or.jp/>
- ・日本地すべり学会
- <http://japan.landslide-soc.org/>
- ・日本応用地質学会
- <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jseg/>
- ・日本地質学会
- <http://www.geosociety.jp/>
- 公益法人



- ・日本技術士会  
<http://www.engineer.or.jp/>
- ・日本建築士会連合会  
<http://www.kenchikushikai.or.jp/>
- ・全国地質調査業協会連合会  
<http://www.zenchiren.or.jp/>
- NPO（特定非営利活動法人）
- ・都市災害に備える技術者の会  
<http://toshisaigai.net/>
- ・地質情報整備・活用機構  
<http://www.gupi.jp/>
- 民間コンサルタント
- ・地質調査業や建設コンサルタント業を営む民間企業

また被災後の救援ボランティア系NPOは，1995年の阪神・淡路大震災後，全国に多数組織され，積極的な活動を行っています．

技術者系のNPOはまだ少数ですが，今後増加傾向にあるものと予測されます．

住民側から，土砂災害についてのご質問をされる場合に用意すべき資料等について説明します．

土砂災害は地域性が強く，地形・地質条件等を十分把握しなければ専門家といえども的確にお答えすることが難しいものです．

まず自分の相談に乗ってくれるかどうかということを，それぞれの組織に電話あるいはメールなどで問い合わせるみて下さい．無償・有償のことも忘れず聞いておきましょう．

行政から入手すべき資料は，第一に土砂災害危険度マップなどのハザードマップです．対象箇所が土石流危険渓流・地すべり防止区域・急傾斜地崩壊危険区域，あるいはそれに準じる危険区域に該当または近接する場合には，きちんと専

門家の意見を聞くのが無難です．法規制を受けているところであれば，地盤調査等を行っている可能性がありますので，その有無を聞いて，調査設計報告書がある場合には各自治体の情報公開条例に従って情報収集して下さい．特に，平面図・断面図など地形・地質情報がまとめられている図面が重要です．また，上記の土砂災害危険区域に該当しない場合でも，谷埋め盛土<sup>1)</sup>や造成地内の切土盛土の境界部は地震時に特に変動しやすい<sup>2)</sup>ので，専門家のアドバイスをうけることが大切です．

（太田 英将）

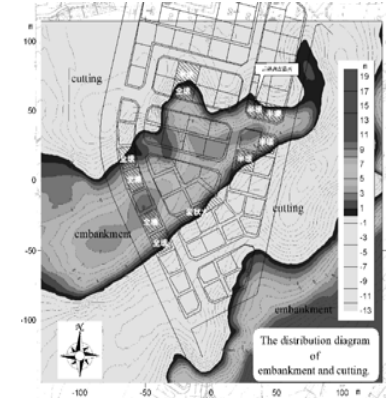


図1 阪神・淡路大震災時に宅地造成地の切盛境付近で発生した被災と盛土層厚分布の関係

### 参考文献

- 1) 釜井俊孝・守随治雄・太田英将・原口強：都市域における地震時斜面変動のハザードマップ - 宅地盛土斜面の変動予測 - 応用地質学会シンポジウム予稿集，pp.25-37，2000．
- 2) 太田英将：兵庫県南部地震で実証された造成地盤の危険性，日本地すべり学会誌，vol.40，No.5，pp.84-87，2004．

知っておきたい斜面のはなしQ&A—斜面と暮らす  
土木学会地盤工学会委員会斜面工学研究小委員会